

○数値目標

【主要指標】

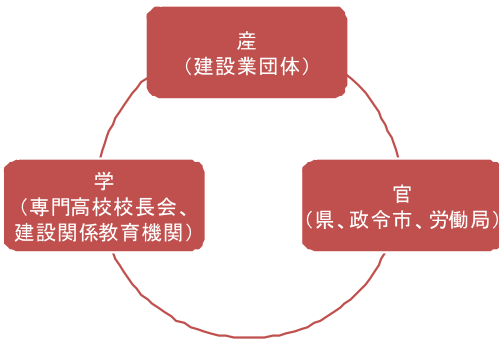
番号	指 標	現状値（H29）	目標値		備考
			短期：5年後 (2022 年度末)	中期：10 年後 (2027 年度末)	
1	年間実労働時間	2, 220 時間 ※4 週5 休程度	2, 100 時間 4 週6 休程度	1, 900 時間 完全週休 2 日	賃金構造基本統計調査（H29） （企業規模 10 人以上）
2	建設業生産労働者年間賃金総支給額	建設業生産労働者平均 4, 122. 2 千円	全産業全労働者 平均と建設業生 産労働者平均の 中間値（H29） 4, 445 千円	全産業全労働者 平均以上 （参考 H29） 4, 768. 1 千円	賃金構造基本統計調査（H29） （企業規模 10 人以上） ※土工ほか9 職種区分を集計
3	建設業従業者数	10 万 5 千人	9 万 9 千 5 百人	9 万 6 千人	2022 年には9 万 9 千人、2027 年 には9 万 5 千人に減少が想定さ れるが、それぞれ9 万 9 千 5 百 人、9 万 6 千人を維持。
4	建設業許可業者の社会保険加入率 （適用除外を除く）	健康保険 95. 7% 厚生年金 95. 7% 雇用保険 95. 5%	100%	同左	静岡県知事許可業者 （H30. 10 月末現在）
5	売上高経常利益率 ※経常利益／売上高×100（%） ※財務力を含めた総合的な収益力を表す比率	29 年度決算分析 2. 92	東日本平均以上 （参考） H29：3. 02	同左	東日本建設業保証㈱ 「建設業の財務統計指標」に よる

【県管理指標】

番号	指 標	現状値（H29）	目標値		備考
			短期：5 年後 (2022 年度末)	中期：10 年後 (2027 年度末)	
6	週休 2 日工事入札の実施件数 （県発注工事）	27 件	発注件数の 50%の件数	発注件数の 100%の件数	災害復旧事業等を除く
7	工事着手日選択型工事の実施件数 （県発注工事）	19 件	年間 100 件以上	同左	3, 500 万円以上の工事(約 500 件)の 20%程度
8	若手技術者育成型入札の実施件数 （県発注工事）	26 件	年間 100 件以上	同左	3, 500 万円未満の工事(約 1, 000 件)の 10%程度
9	地域を守る事業者維持・育成入札の 実施件数（県発注工事）	46 件	年間 100 件以上	同左	過疎地域の 5, 000 万円未満の 土木一式工事(約 160 件)の 60% 程度
10	建設業への就業者数 （高校卒業者）	388 人 ※H29. 3 月卒	500 人	同左	過去 7 年の最大値 457 人以上
11	平準化率 α : 4～6 月期の平均稼働件数/年間の平均稼働件数 ※稼働件数：当該月に工期が含まれる工事の件数 β : 4～6 月期の平均稼働金額/年間の平均稼働金額 ※稼働金額：契約金額を工期月数で除した 金額を月毎に足し合わせたもの	県	稼働件数 $\alpha=0. 7$ 稼働金額 $\beta=0. 75$	稼働件数 $\alpha=0. 8$ 稼働金額 $\beta=0. 8$	稼働件数 $\alpha=1. 0$ 稼働金額 $\beta=1. 0$
		市 町	稼働件数 $\alpha=0. 36$ 稼働金額 $\beta=0. 48$	稼働件数 $\alpha=0. 6$ 稼働金額 $\beta=0. 6$	稼働件数 $\alpha=0. 8$ 稼働金額 $\beta=0. 8$
12	ICT を導入した建設企業者数 （県発注工事受注企業者）	累計 31 社	累計 100 社 (2021 年度)	—	
13	工事事故件数（県発注工事）	死亡事故 0 件 傷害事故 12 件 物損事故 43 件	事故ゼロ	同左	

○推進体制

- ・静岡県建設業審議会（年 2 回程度開催）
建設産業ビジョンのフォローアップ
- ・静岡県建設産業担い手確保・育成対策支援コンソーシアム（年 2 回程度開催）
担い手確保等の取組について連携して実施



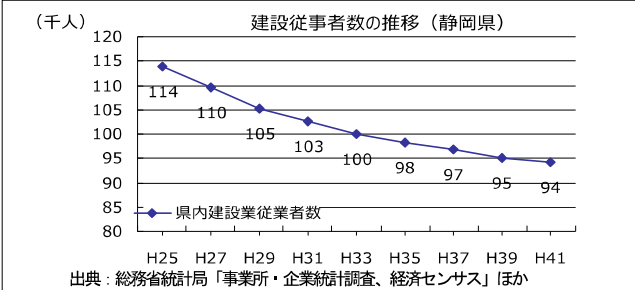
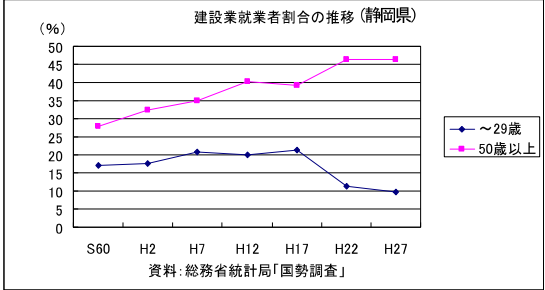
静岡県建設産業ビジョン2019概要版

～夢や誇りのもてる魅力ある産業への転換に向けて～

○建設産業を取り巻く環境変化

1 少子高齢化の進展

少子高齢化の進展に伴い、県内の建設業においても、若年層の就業者の割合が減少する傾向にある。



2 自然災害の多発－地域社会における役割の増大

南海トラフ地震の切迫性が一段と増すとともに、気候変動に伴う局地的豪雨等により風水害、土砂災害が頻発・激甚化している。建設産業は、災害時の地域のライフラインの復旧・確保など地域の守り手としてその役割は増大している。

堆積土砂の撤去（ふじあざみライン）

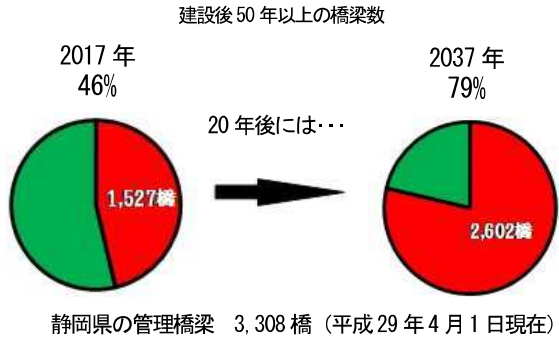
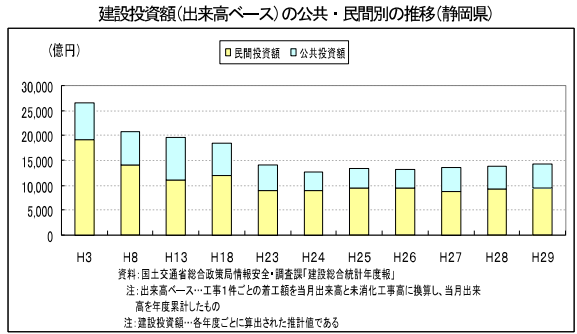


埋塞土砂の撤去（数沢川）



3 建設投資の減少と維持管理・更新需要の増加

県内の建設投資は、平成 3 年度をピークに減少し、平成 29 年度はピーク時に比べて約 4 割以上減少した。高度成長期に建設されたインフラの維持管理・更新需要が今後一層増加し、既存インフラの維持管理の最適化・マネジメントが必要である。



4 働き方改革の必要性の高まり

平成 30 年 6 月に成立した働き方改革関連法により、建設業においてもその対応が必要となっている。

働き方改革関連法の概要（建設業関係抜粋）

2024 年 4 月 1 日から罰則付き上限規制が適用。

・時間外労働の限度時間 月 45 時間、年 360 時間（繁忙期は月 100 時間未満、複数月平均 80 時間、年 720 時間）

5 景観・環境に対する関心の高まり

魅力ある地域づくりを進めるため、豊かな自然環境、文化、歴史等の地域の特性に応じた「場の力」を最大限に活かしながら、美しい景観や環境の保全を図るとともに、社会インフラの整備・活用と維持管理・更新を進める必要がある。



生き物にもやさしい川づくり（庵原川）



建設産業の目指す姿

新4K（給料・休暇・希望・きれい）の実現

夢や誇りのもてる魅力ある建設産業へ転換

[課題と対応]

●働き方改革の推進

就労環境や処遇の改善

- （行政）
- ・週休2日実施のための経費計上
- （企業）
- ・長時間労働是正と適切な賃金水準

働き方改革を促す入札・契約制度

- （行政）
- ・休日確保型入札の継続実施
- ・発注・施工時期の平準化の取組
- （行政・企業）
- ・適正な工期設定(民間工事を含む)

工事現場における就業者の安全及び健康対策

- （行政）
- ・「建設職人基本法」の取組推進
- （企業）
- ・安全、衛生教育の実施

社会保険未加入対策の更なる推進

- （行政）
- ・法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出義務付け
- （企業）
- ・元請から下請への保険加入指導

●担い手の確保・育成

担い手の育成

- （行政）
- ・建設関連団体の取組支援
- （企業）
- ・従業員の資格取得に対する支援

産学官が連携した理解促進

- （行政）
- ・コンソーシアム会議の取組推進
- （企業）
- ・インターンシップ制度の活用等

「静岡どぼくらぶ」を活用した戦略的PR

- （行政）
- ・動画配信、講座等の実施

担い手確保・育成のための入札・契約制度

- （行政）
- ・若手技術者育成型入札の実施

就労環境や処遇の改善（再掲）

- （行政）
- ・週休2日実施のための経費計上
- （企業）
- ・長時間労働是正と適切な賃金水準

●建設現場における生産性の向上

建設生産プロセスにおけるICTや新技術の活用

- （行政）
- ・各建設生産プロセスへのICT導入
- （企業）
- ・ICT建機や新技術の活用

発注・施工時期の平準化の推進

- （行政）
- ・発注・施工時期の平準化の推進
- （企業）
- ・発注見通しの活用

適正な工期設定

- （行政）
- ・工期設定支援システムの活用

市町への支援

- （行政）
- ・中部ブロック発注者協議会静岡県部会を通じ、発注者間の連携を推進

その他の取組

- （行政）
- ・設計段階での安全・省力化検討
- （企業）
- ・労働者の技能向上、多能工化

●経営の安定化と地域力の強化

建設市場に対応した地域建設企業の経営プロセスの改善

- （行政）
- ・地元企業に配慮した入札条件
- （企業）
- ・企業の営業力・競争力の強化

地域の守り手に配慮した入札・契約制度

- （行政）
- ・過疎地域に配慮した入札の実施
- ・地域に貢献する企業への評価拡充

増大する社会インフラの維持管理・更新需要への対応

- （行政）
- ・維持管理更新費用の平準化
- ・社会資本ストックの有効活用
- （企業）
- ・ICT建機や新技術の活用（再掲）

災害対応力の向上・国土強靱化

- （行政）
- ・社会インフラの耐震対策推進
- （企業）
- ・事業継続計画（BCP）の作成

地域の多様な主体との連携強化

- （行政）
- ・地域、企業等と行政の協働の推進

●美しい景観の創造力向上

きれいな現場の実現

- （行政）
- ・安全パトロールによる4S（整理・整頓・清掃・清潔）の推進
- ・「快適トイレ」などの設置支援
- （企業）
- ・4S活動によるきれいな現場の実現
- ・工事における環境負荷の低減

新設・維持管理・更新における美しい景観形成への意識醸成

- （行政）
- ・景観形成への建設企業の役割周知
- ・景観条例等への理解促進
- （企業）
- ・地域景観に調和した事業活動

美しい景観を創造する技術力の向上

- （行政）
- ・景観形成に関する研修会等の開催
- （企業）
- ・景観に関する顕彰に積極的に応募

美しい景観の創造に向けた入札・契約制度

- （行政）
- ・業務委託の評価テーマに景観関連の項目を設定